

三好市税 送付先変更届

届出日： 年 月 日

三好市長 殿

届出人	納税義務者 との続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 親族（続柄：) <input type="checkbox"/> その他 ()
	住所	
	フリガナ	
	氏名	(印)
	生年月日	大・昭・平・令 年 月 日
	電話番号	() - -

以下の納税義務者分の税について送付先の変更を届け出ます。

なお、当事者間でこの届出による問題が発生しても市には一切関与を求めないことを申し添えます。

変更の内容	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 解除
税の種類	<input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 軽自動車税 <input type="checkbox"/> 市民税 <input type="checkbox"/> 国民健康保険税 ※固定資産税の納税管理人を届け出られる方は別様式をご利用ください
納税義務者	住所 <input type="checkbox"/> 届出人欄に同じ
	氏名 (印)
	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日
	電話番号 () - -
送付先	住所 <input type="checkbox"/> 届出人欄に同じ
	宛名・方書き
	電話番号 () - - <input type="checkbox"/> 届出人欄に同じ
変更理由	<input type="checkbox"/> 一時的な滞在地（例：病院・施設など）に送付してほしいため <input type="checkbox"/> 判断能力が低下したもしくは後見人・保佐人・補助人が指定されたため <input type="checkbox"/> 送付先変更の必要がなくなったため（解除の場合のみ） <input type="checkbox"/> その他 ()
開始・終了年月日	年 月 から 年 月

※裏面の注意事項をよくお読みください

注意事項

- この届出書には届出人の身分証明書の写しを必ず添付してください。(例・運転免許証のコピーなど) なお、届出人が成年後見人、保佐人、補助人の場合には、証明書(写し可)を添付してください。
- 不備があった場合、届け出を受けることはできません。その旨のご連絡をさせていただきますので、あらためてお手続きが必要になります。
- 住所地以外に納付書等を送付することが個人情報の管理等において問題があると判断した場合には、送付先を変更できない場合があります。
- 送付先が再度変更になる場合、または送付先の設定を解除する場合には、速やかに届け出てください。
- 送付先に送付したにもかかわらず、書類が返戻された場合は送付先登録を削除し、住所地に送付します。
- 当事者間でこの届出による問題が発生した場合、市では一切関与できません。
- この送付先を設定すると納税通知書、変更通知書等、該当する税に関する書類はすべて送付先に送付され、別々の送付先は設定できませんのでご了承ください。
- 固定資産税において、納税に関する一切の事項を管理する者を定める場合、この届出によらず「納税管理人申告(承認申請)書」の提出をお願いします。
- 不明な点がございましたら下記担当までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

〒778-8501

徳島県三好市池田町シンマチ 1500 番地 2

三好市役所 税務課

固定資産税 0883-72-7614

国民健康保険税

市・県民税

軽自動車税

} 0883-72-7615